

第 78 期

事業報告書

自平成 20 年 4 月 1 日

至平成 21 年 3 月 31 日

第78期 事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、世界経済の順調な発展を支えにした好調な輸出主導で成長を遂げてまいりましたが、昨年夏以降は状況が一転し、住宅バブルの崩壊、原材料価格の急激な変動、金融システムの不安定化などの世界経済の減速傾向をまともに被り、企業収益の低下、雇用情勢の悪化など景気は下降局面が続いております。

道路建設業界におきましては、公共工事の引き続きの発注抑制、民間設備投資の大幅な縮減等により受注競争は一段と激化し、さらに受注単価の下落傾向も加わり、事業環境は極めて厳しい環境下にありました。

当社ではこのような状況下にあつて、顧客第一・品質重視・法令遵守の経営姿勢を堅持し、工事受注と製品販売の拡大に向けて既存顧客の深耕や、新規顧客の開拓に総力を挙げてまいりました。その結果、受注高は、338億2千2百万円と前年同期比15.5%減となり、売上高は、前期からの繰越工事が多かったことにより、406億7千8百万円と前年同期比9.4%増となりました。利益につきましては、製品販売の利益が好調に推移したことに加え、販管費等経営コストの削減に努めました結果、経常利益は、3億5千5百万円と前年同期比100.6%増となりました。当期純利益は、収益性が低下した事業所の減損損失を特別損失に計上したことなどから、2億9千4百万円と前年同期比42.0%減となりました。

(2) 当期の受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工事部門	舗 装	15,025,967	27,021,475	33,926,942	8,120,500
	土 木 等	377,647	1,312,887	1,263,246	427,287
	計	15,403,614	28,334,362	35,190,188	8,547,788
製品等販売部門		—	5,488,322	5,488,322	—
合 計		15,403,614	33,822,685	40,678,511	8,547,788

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況と資金調達状況

当期における設備投資の主たるものは、鶴岡合材工場における破碎設備の新設であり、これらの所要資金は、自己資金により賄いました。

また、資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済のかつてない難局に直面し、中長期的に厳しい環境がしばらく続くものと想定されます。

道路建設業界におきましては、道路特定財源制度は廃止になりましたが、景気対策としての1兆円規模の地域活力基盤創造交付金制度が創設されるなど、公共工事の発注量の増加は期待されるものの、企業業績の低迷により民間設備投資の回復傾向までには至らず、総じて厳しい経営環境は続くものと予想されます。

当社といたしましては、このような情勢のなか、受注量確保を最重要課題として既存顧客との関係強化や新分野、新規事業への進出により、顧客の拡充に努めてまいります。また、品質重視の施工管理や確実な工程管理の強化を図るとともに、経営コストの一層の削減に努め財務体質の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期 (当事業年度)
受 注 高	36,167,285	39,775,889	40,024,398	33,822,685
売 上 高	32,810,402	36,262,496	37,197,703	40,678,511
経 常 利 益	84,752	196,638	177,034	355,190
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 1,288,499	△ 316,298	508,209	294,515
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△ 97.89円	△ 19.81円	31.83円	18.45円
総 資 産 額	30,468,954	30,892,490	31,575,208	29,158,254
純 資 産 額	4,902,553	4,515,475	4,799,090	5,044,423
1株当たり純資産額	307.05円	282.83円	300.62円	316.09円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、道路舗装を主柱とし、一般土木・建築ならびにこれらに関連するその他の事業を行うほか、自家製造のアスファルト混合材等を販売しております。

(7) 主要な営業所等

本店 東京都港区南麻布一丁目18番4号
支店 東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（東京都港区）
施設工事支店（東京都港区）、中部支店（愛知県名古屋）
北陸支店（富山県富山市）、近畿支店（大阪府大阪市）
西日本支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県糟屋郡新宮町）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
517名	(減) 25名	44.5歳	21.7年

(注) 上記従業員数には他社への出向者5名と臨時従業員の253名は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
拓神建設株式会社	40,000千円	100.0%	道路舗装工事請負業
株式会社弘永舗道	45,000	58.1	道路舗装工事請負業、アスファルト混合材製造及び販売業
株式会社創誠	10,000	100.0	道路舗装工事請負業
佐東奥科貿有限公司	73,110	100.0	道路舗装技術の開発及び関連技術のコンサルタント

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,540,000 ^{千円}
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,600,000
株 式 会 社 北 陸 銀 行	1,300,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数（自己株式を除く） 15,958,575株
自己株式 19,925株
（うち、当期取得自己株式 5,480株）
- (3) 株 主 数 1,238名
- (4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
渡 邊 忠 雄	1,746 ^{千株}	10.9 %
有 限 会 社 創 翔	1,656	10.4

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

役 職 名	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	中 垣 光 弘	—
代 表 取 締 役 社 長	渡 邊 忠 泰	(有) 創 翔 取 締 役
代 表 取 締 役	磯ヶ谷 正 賢	—
取 締 役	角 谷 正 人	管 理 本 部 長
取 締 役	瀬 川 美 春	営 業 本 部 長
常 勤 監 査 役	柿 沼 秀 信	—
監 査 役	小 出 尋 常	—
監 査 役	石 原 延 貢	石 原 税 務 会 計 事 務 所

- (注) 1. 監査役小出尋常及び監査役石原延貢は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役石原延貢は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

【新任】

平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により、就任した取締役は、次のとおりであります。

就任後の地位及び担当または主な職業	氏 名
取 締 役	角 谷 正 人
取 締 役	瀬 川 美 春

【退任】

平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位及び担当または主な職業	氏 名
代 表 取 締 役	大 和 東 悦
取 締 役	中 富 宣 行

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	70,736千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	9,037千円 (4,152千円)
合 計	10名	79,773千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月24日開催の第61回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月24日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役(非常勤)	小 出 尋 常	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回の全てに出席し、金融業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役(非常勤)	石 原 延 貢	当事業年度開催の取締役会15回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回のうち6回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である小出尋常氏及び石原延貢氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約の内容の概要としては、任務懈怠により当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額の範囲でその責任を負うものであります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽A S G 有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①	報酬等の額	33,975千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,975千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制に係る諸規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職者教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定める。また、取締役会は定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) **会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に関する権限と責任を与え、本社総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。

(6) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

※本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,776,825	流動負債	19,375,299
現金預金	2,888,820	支払手形	5,701,743
受取手形	1,976,384	工事未払金	4,448,105
完成工事未収入金	9,850,190	短期借入金	6,200,000
売掛金	1,823,303	一年以内償還予定社債	100,000
未成工事支出金	2,894,594	一年以内返済予定長期借入金	240,000
販売用不動産	13,400	リース債務	1,512
材料貯蔵品	213,714	未払金	74,539
短期貸付金	70,893	未払費用	68,690
前払費用	114,135	未払法人税等	57,545
繰延税金資産	64,325	未払消費税等	374,065
その他の	141,799	未成工事受入金	1,828,640
貸倒引当金	△ 274,737	預り金	103,986
固定資産	9,366,219	賞与引当金	106,000
有形固定資産	8,124,924	完成工事補償引当金	23,600
建物及び構築物	1,554,140	工事損失引当金	8,550
機械装置及び車両	590,319	設備支払手形	38,320
工具器具及び備品	48,068	固定負債	4,738,531
土地	5,915,595	社債	350,000
リース資産	4,200	長期借入金	300,000
建設仮勘定	12,600	長期未払金	94,876
無形固定資産	85,869	リース債務	2,898
ソフトウェア	19,755	繰延税金負債	36,251
特許実施権	33,333	再評価に係る繰延税金負債	1,170,441
その他	32,780	退職給付引当金	2,784,064
投資その他の資産	1,155,426	負債合計	24,113,831
投資有価証券	497,104	(純資産の部)	
関係会社株式	295,017	株主資本	3,576,232
関係会社出資金	167,185	資本金	1,751,500
長期貸付金	110,861	資本剰余金	869,602
長期前払費用	2,070	資本準備金	600,000
破産更生債権等	291,016	その他資本剰余金	269,602
その他の	181,121	利益剰余金	958,722
貸倒引当金	△ 306,251	その他利益剰余金	958,722
投資損失引当金	△ 82,700	繰越利益剰余金	958,722
繰延資産	15,209	自己株式	△ 3,592
社債発行費	15,209	評価・換算差額等	1,468,190
		その他有価証券評価差額金	54,051
		土地再評価差額金	1,414,139
資産合計	29,158,254	純資産合計	5,044,423
		負債・純資産合計	29,158,254

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高	35,190,188	40,678,511
完成工事高	5,488,322	
売上原価		38,147,875
完成工事原価	33,480,314	
売上総利益	4,667,561	
完成工事総利益	1,709,874	2,530,635
製品等売上総利益	820,761	
販売費及び一般管理費		2,054,152
営業利益		476,483
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,118	
その他営業外収益	40,734	68,853
営業外費用		
支払利息	183,173	
その他営業外費用	6,971	190,145
経常利益		355,190
特別利益		
固定資産売却益	1,460	
不動産売買契約解除違約金	55,132	
その他特別利益	616	57,208
特別損失		
固定資産廃却損	6,224	
棚卸資産評価損	22,687	
減価償却資産評価損	114,932	
投資有価証券評価損	66,015	
割増退職金	10,784	
その他特別損失	10	220,655
税引前当期純利益		191,744
法人税、住民税及び事業税	45,437	
法人税等調整額	△ 148,209	△ 102,771
当期純利益		294,515

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年3月31日残高	1,751,500	600,000	269,602	869,602
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成21年3月31日残高	1,751,500	600,000	269,602	869,602

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	680,170	680,170	△3,024	3,298,248
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△15,964	△15,964	—	△15,964
当期純利益	294,515	294,515	—	294,515
自己株式の取得	—	—	△567	△567
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	278,551	278,551	△567	277,984
平成21年3月31日残高	958,722	958,722	△3,592	3,576,232

(単位 千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	86,702	1,414,139	1,500,842	4,799,090
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△15,964
当期純利益	—	—	—	294,515
自己株式の取得	—	—	—	△567
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△32,651	—	△32,651	△32,651
事業年度中の変動額合計	△32,651	—	△32,651	245,332
平成21年3月31日残高	54,051	1,414,139	1,468,190	5,044,423

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(追加情報)

当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度より費用処理しております。

⑤ 投資損失引当金

投資先への投資により発生の見込まれる損失に備えるため、投資先の資産内容等を検討して計上しております。

⑥ 工事損失引当金

未成工事のうち損失が見込まれる工事につき、その損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 完成工事高の計上基準

完成工事高は、工事完成基準によって計上しております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件をみたま金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

③ ヘッジ方針

経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。これに伴い、棚卸資産の評価基準及び評価方法を、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に、材料貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）にそれぞれ変更しております。これにより営業利益及び経常利益は28,002千円、また税引前当期純利益は50,690千円減少しております。

② リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成16年1月18日）（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

受取手形	65,000千円
建物	1,000,723千円
土地	5,151,302千円
投資有価証券	376,395千円
合計	6,593,421千円

担保に係る債務

短期借入金	4,900,000千円
長期借入金	540,000千円
佐東奥科貿有限公司に対する保証債務	13,220千円
合計	5,453,220千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,006,761千円

(3) 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(4) 偶発債務

保証債務

関係会社に対する保証債務

拓神建設(株)	12,500千円
SWテクノ(株)	15,750千円
佐東奥科貿有限公司	13,220千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	256,513千円
長期金銭債権	23,984千円
短期金銭債務	122,899千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	703,436千円
関係会社に対する仕入高	452,665千円
関係会社に対するその他営業費用	3,867千円
関係会社との営業取引以外の取引	14,784千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	19,925株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、翌事業年度に回収可能性がある繰延税金資産を除き、残額を評価性引当額で控除しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) 当事業年度末日のリース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得原価相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
機械・車両	88,770	49,230	39,540
工具器具備品他	176,546	91,452	85,093
合計	265,316	140,682	124,634

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	53,743千円
1年超	78,889千円
合計	132,632千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	69,382千円
減価償却費相当額	69,735千円
支払利息相当額	5,823千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	泰平産業㈱(注2)	被所有直接1.6	当社の損害保険の代理店	損害保険取引(注1)	31,134	未払金及び工事未払金	2,090
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 保険料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 主要株主の渡邊忠雄(当社役員渡邊忠泰の父)が議決権の10.0%、当社役員の渡邊忠泰が議決権の80.0%を直接保有しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 316円9銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円45銭 |

9. その他の事項に関する注記

減損損失

当社は以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
北陸圏	事務所等	土地	114,932

減損損失は支店単位でグルーピングを行い、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額より測定し、土地については、路線価による評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整して算出しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,189,390	流動負債	19,681,123
現金預金	3,048,736	支払手形及び工事未払金等	10,400,238
受取手形及び完成工事未収入金等	13,915,963	短期借入金	6,213,220
未成工事支出金	2,901,240	一年以内償還予定社債	100,000
その他のたな卸資産	230,384	一年以内返済予定長期借入金	256,596
繰延税金資産	65,592	未払法人税等	58,235
その他	304,360	未払消費税等	380,837
貸倒引当金	△ 276,887	未成工事受入金	1,828,640
固定資産	9,489,145	賞与引当金	107,400
有形固定資産	8,256,537	完成工事補償引当金	24,683
建物及び構築物	1,567,404	工事損失引当金	8,550
機械装置及び車両	605,199	その他	302,721
工具器具及び備品	49,689	固定負債	4,813,361
土地	6,001,629	社債	350,000
建設仮勘定	12,600	長期借入金	349,076
その他	20,014	繰延税金負債	36,251
無形固定資産	86,586	再評価に係る繰延税金負債	1,170,441
投資その他の資産	1,146,021	退職給付引当金	2,796,434
投資有価証券	760,982	その他	111,157
長期貸付金	112,559	負債合計	24,494,485
破産更生債権等	309,574	(純資産の部)	
繰延税金資産	3,773	株主資本	3,702,352
その他	283,101	資本金	1,751,500
貸倒引当金	△ 323,969	資本剰余金	869,602
繰延資産	15,209	利益剰余金	1,084,841
社債発行費	15,209	自己株式	△ 3,592
資産合計	29,693,746	評価・換算差額等	1,470,681
		その他有価証券評価差額金	54,147
		土地再評価差額金	1,414,139
		為替換算調整勘定	2,394
		少数株主持分	26,227
		純資産合計	5,199,261
		負債・純資産合計	29,693,746

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,800,497
売 上 原 価		39,150,714
売 上 総 利 益		2,649,783
販売費及び一般管理費		2,165,616
営 業 利 益		484,166
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	27,447	
保 険 関 連 収 入	16,083	
持分法による投資利益	44,178	
そ の 他	25,992	113,702
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	186,541	
そ の 他	8,141	194,683
経 常 利 益		403,185
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,460	
不 動 産 売 買 契 約 解 除 違 約 金	55,132	
そ の 他	616	57,208
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 却 損	6,224	
棚 卸 資 産 評 価 損	22,687	
減 損 損 失	114,932	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66,015	
割 増 退 職 金	10,784	
そ の 他	10	220,655
税金等調整前当期純利益		239,739
法人税、住民税及び事業税	46,666	
法 人 税 等 調 整 額	△ 146,033	△ 99,367
少 数 株 主 利 益		1,518
当 期 純 利 益		337,588

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	1,751,500	869,602	733,427	△3,024	3,351,505
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△15,964	—	△15,964
当 期 純 利 益	—	—	337,588	—	337,588
持分法の適用範囲の変動	—	—	29,789	—	29,789
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△567	△567
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	351,414	△567	350,846
平成21年3月31日 残高	1,751,500	869,602	1,084,841	△3,592	3,702,352

(単位 千円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	86,702	1,414,139	△1,782	1,499,060	24,709	4,875,274
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△15,964
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	337,588
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	29,789
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△567
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△32,555	—	4,176	△28,378	1,518	△26,859
連結会計年度中の変動額合計	△32,555	—	4,176	△28,378	1,518	323,986
平成21年3月31日 残高	54,147	1,414,139	2,394	1,470,681	26,227	5,199,261

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

拓神建設㈱、㈱弘永舗道、㈱創誠、佐東奥科貿有限公司

- (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

佐々幸建設㈱、SWテクノ㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称 1社

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 あすか創建㈱

当社が株式を所有しているあすか創建㈱が自己株式を取得したことにより、議決権の所有割合が20%を超え重要性があることから、同社に対する投資について、当連結会計年度より持分法を適用しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

会社の名称

(非連結子会社)

佐々幸建設㈱、SWテクノ㈱

(関連会社)

東舗工業㈱、㈱サルビアアスコン、杭州同舟瀝青有限公司

持分法を適用しなかった理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐東奥科貿有限公司の決算日は、12月31日でありませぬ。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

販売用不動産……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかき担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。

⑤ 工事損失引当金

未成工事のうち損失が見込まれる工事につき、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高の計上基準

工事完成基準によって計上しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ方針

経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。これに伴い、棚卸資産の評価基準及び評価方法を、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に、材料貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）にそれぞれ変更しております。これにより営業利益及び経常利益は28,002千円、また税金等調整前当期純利益は50,690千円減少しております。

② リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会

計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成16年1月18日）（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

- ③ 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受 取 手 形	65,000千円
建 物	1,000,723千円
土 地	5,237,336千円
機 械 装 置	14,732千円
投 資 有 価 証 券	376,395千円
合 計	6,694,187千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	4,913,220千円
長 期 借 入 金	586,178千円
合 計	5,499,398千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,157,888千円

3. 保証債務

関係会社に対する保証債務

S Wテクノ(株)

15,750千円

4. 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,978,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- ① 配当金の総額 15,964千円
- ② 1株当たり配当金 1円
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 23,937千円
- ② 1株当たり配当金 1円50銭
- ③ 基準日 平成21年3月31日
- ④ 効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 324円15銭

2. 1株当たり当期純利益 21円15銭

V. その他の事項に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
北 陸 圏	事 務 所 等	土 地	114,932

減損損失は支店単位でグルーピングを行い、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額より測定し、土地については、路線価による評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整して算出しております。

※本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月に開催いたします。
基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
中間配当 9月30日
期末配当 3月31日
※ その他必要がある場合は、あらかじめ
公告する一定の日

単元株式数 1,000株
上場証券取引所 ジャスダック証券取引所
公告方法 電子公告により行います。
<http://www.watanabesato.co.jp>
ただし、電子公告によることができないや
むを得ない事由が生じた場合は、日本経済
新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関
株式会社だいこう証券ビジネス

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社

【各種お問合せ先】

株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター

■株式事務に関するご照会

電話 0120-255-100 (通話料無料)

■特別口座に関するご照会

電話 0120-351-465 (通話料無料)

[受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、12月31日~1月3日を除く)]

■WEBサイト <http://www.daiko-sb.co.jp/>

【株式のお手続きについてのご注意】

- (1) 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の口座振込のご指定その他各種お手続きにつきましては、お取引口座のある証券会社等にお申出ください。上記株主名簿管理人だいこう証券ビジネスではお取扱いできませんのでご注意ください。
なお、特別口座に記録された株式に係る各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である上記だいこう証券ビジネスにお申出ください。
- (2) 未払配当金につきましては、上記だいこう証券ビジネスでお取扱いいたします。
- (3) 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、㈱証券保管振替機構(ほふり)が指定していない漢字等が含まれている場合は、その一部または全部をほふりの指定する文字またはカタカナに置き換えて株主名簿にご登録いたしております。そのため、株主様への通知物の宛先が、ほふりの指定した文字またはカタカナに置き換えられることがありますのであらかじめご了承ください。株主様のご住所・お名前の文字に関するお問い合わせは、お取引口座のある証券会社等へお願いします。